

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和8年2月13日

北九州市教育委員会指導企画課

1 当該公募の趣旨

本業務については、肢体不自由の特別支援学校に看護師を配置し、指導医の指示により児童生徒の日常的な医療的ケア及び緊急時対応等を実施することを目的としており、緊急時における迅速かつ適切な対応が可能であることが必要とされるため、特定の者を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募がない場合、応募があっても3の応募要件を満たすと認められる者がいない場合、応募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続きに移行する。

なお、3の応募要件を満たすと認められる者がいる場合は、指名競争入札又は企画競争を実施する予定である。

2 業務の概要

(1) 業務名

医療的ケア児支援のための看護師等配置業務

(2) 業務内容

小倉総合特別支援学校に看護師を配置し、指導医の指示により、医療的ケアの必要な児童生徒（以下「医療的ケア児」という）の日常的な医療的ケア及び緊急時対応等を実施する。

ア 配置時間

(ア) 看護師

原則として、月曜日から金曜日の9時から15時30分まで（ただし、水曜日のみ9時から14時30分まで）。

なお、春、夏、秋、冬の学校休業日及び年末年始は配置を要しない。また、臨時の休校日等の配置については、教育委員会との協議により決定する。

(イ) 指導医

ウに定める業務を行うために必要な時間とし、特に時間の定めはないものとする。

イ 医療的ケア児の登校時から下校時までの間における医療的支援等の業務

(ア) 緊急時の医療面における初期対応業務

(イ) 日常の健康管理等予防的業務

(ウ) 酸素療法、人工呼吸器管理、喀痰吸引、経管栄養、導尿、服薬管理等、医療的ケア児への医療的支援業務

(エ) 業務実施に当たっての留意事項

医療的ケアの具体的な内容については、医療的ケア児の保護者、主治医、学校長、受託者等により協議・確認し、指導医（受託者が運営する医療機関の医師）の指示書に基づいて実施する。

ウ 医療的ケアの実施に関する指示や教職員への研修等に関する業務

(ア) 指導医（受託者が運営する医療機関の医師）などが、医療的ケア児の検診、医療的ケアの実施に関する指示書の作成や医療的支援等の実施状況の確認、看護師への指導助言、教職員への研修等を実施する（年間12回程度）。

(イ) 業務の実施時期、内容などの詳細については、教育委員会と受託者が協議の上決定する。

エ その他、教育委員会と受託者が協議の上決定した業務

(3) 履行場所

ア 看護師：小倉総合特別支援学校（北九州市小倉南区春ヶ丘10番3号）

イ 指導医：小倉総合特別支援学校（北九州市小倉南区春ヶ丘10番3号）及び医療的ケア児が在籍する市立の小・中学校、高等学校

(4) 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3 応募要件

(1) 基本的要件

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有

「資格業者名簿」という。)に記載されていること。

ウ 有資格業者名簿において「A」又は「B」の等級に格付けされていること、及び有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内であること。

エ 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 基本的要件以外の要件

ア 法人登記をしていること。

イ 重症心身障害児に対する医療的支援について、相当の経験及び知識を有した看護師及び医師を必要時確保できること。

ウ 医療的ケアの実施に関する教職員への研修を企画・実施できること。

エ 再委託を行うことなく業務が履行できること。

オ ア～エについて、要件を確認できる書類及び貴社(団体)の概要が分かる書類が提出できること。

4 手続き等

(1) 契約担当課(問い合わせ先)

住所 北九州市小倉北区大手町1番1号(小倉北区役所庁舎東棟7階)

担当課名 教育委員会学校教育部指導企画課

電話番号 093-582-2367 FAX番号 093-581-5873

(2) 説明書等の交付期間、場所及び方法

ア 交付期間

令和8年2月13日から令和8年2月27日まで(閉庁日を除く。)の毎日、9時から12時まで、13時から17時まで

イ 交付場所

(1)に同じ。

ウ 交付方法

交付場所において配布します。

エ 交付書類

説明書、参加意思確認書

(3) 参加意思確認書の提出期間、場所及び方法

ア 提出期間

令和8年2月16日から令和8年3月2日まで(閉庁日を除く。)の毎日、

9時から12時まで、13時から17時まで

イ 提出場所

(1) に同じ。

ウ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に応募要件を満たすことを証する書類を作成添付し、提出期限までに直接持参すること。

(4) その他

ア 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務委託の指名競争入札又は企画競争を中止する場合がある。

イ 詳細は説明書による。